

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年1月6日

事業所名 障害児通所支援事業のんの ルーム 港店

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		部屋を分けての支援。	活動に合わせてスペースが確保できている
	②	職員の配置数は適切である	88.0%	12.0%		適切な人数は確保できているが、職員が休みになると厳しいこともある。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	75.0%	25.0%		トイレや階段など一部バリアフリーになっていない所もあるが現在身体障害を持った利用児がいないので他の利用者に配慮しての支援を行っている。
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%			活動に合わせた空間を作っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	88.0%	12.0%	朝礼や職員ミーティングの実施	理学療法士個人で完結してしまい、他の職員との考えが共有できていない。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し業務改善につなげている	100%			アンケートの内容を参考にし必要な業務改善を行う。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			ホームページにて公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%			外部評価を業務改善に繋がるように検討したい
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	88.0%	12.0%		必要があるものに対しては参加を行い資質の向上を図る。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%			日々の記録を参考にして計画に反映させている。
	⑪	子どもの対応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	88.0%			検討中
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家庭支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%			必要な項目を選択し支援内容に設定している。

関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%			支援計画に沿った支援を行っている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	88%	12%		職員全体で考えている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			理学療法士の意見を参考にプログラムの工夫を行う。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組合わせて児童発達支援計画を作成している	100%			子どものニーズに合わせての活動計画を作成している。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	88%	12%		朝礼で話し合い、職員に伝えている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	63.0%	37.0%		当日は無理な際は後日の朝礼で話し合う。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			日々の記録はしっかりと記録出来ている。
	⑳	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%			定期的なモニタリングを実施している。
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			児発管が参加している。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%			必要に応じての連携を行っている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当利用児無し
	㉔	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当利用児無し
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報と相互理解を図っている	100%			必要に応じて情報交換を行っている。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			必要に応じて情報交換を行う。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	88.0%	12.0%		これから検討したい。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等と交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	88.0%	12.0%		直接の交流は無いが、児童館や公園での療育を行う。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	75.0%	25.0%		参加を考えてる。
	㉚	日ごろから子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共有理解を持っている	100%			連絡帳や送迎時に保護者と話し合いを行う。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%			保護者の悩みや課題にも寄り添いながらの支援を行う。

保護者への説明責任等	⑳	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明が行っている	100%			見学時、契約時に丁寧な説明を行っている。
	㉑	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これらに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%			保護者に説明を行い、同意を得ている。
	㉒	定期的に保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			定期的ではないが必要に応じ必要な助言を行っている。
	㉓	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催等により保護者同士の連携が支援している	75.0%	25.0%		仕事を持っている保護者が多い為連携を取るの難しいがこれから検討したい。
	㉔	子どもや保護者から相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			必要に応じて対応を行う。
	㉕	定期的に会報等を発行し、活動や概要行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者にたいして発信している	88.0%	12.0%		ホームページで状況を報告している。
	㉖	個人情報の取扱いに十分注意されている	100%			十分に注意している。
	㉗	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			配慮を行っていききたい。
	㉘	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	63.0%	37.0%		住民を招待する事は無いが七夕などの行事を通して交流を図る。
	非常時等の対応	㉙	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		
㉚		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			定期的に年 3 回の避難訓練を実施している
㉛		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%			契約時の際保護者からの聞き取りを行う。
㉜		食事アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	88.0%	12.0%		現在は該当者なし。
㉝		ヒアリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%			記録に掲載すると共に報告書を作成する。
㉞		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する適切な対応をしている	100%			研修会参加や所内勉強会を実施する。
㉟		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	88.0%	12.0%		現在該当者なし。

この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。